

<研究ノート>

現代資本主義国家についてのノート

桑野 弘隆

1. 現状分析

2008年秋に表面化した世界金融危機は、その射程と深度において世界資本主義システムそれ自体の危機を標していたといつてよく、その影響と帰結については今なお見えていない。世界資本主義システムの危機は、資本主義諸国家の危機、なかんづく諸国家間システムの壊乱に結びつかざるをえなかった。資本主義国家間のパワーバランスは、各国民経済が世界資本主義システムに占めるステータスに大きく影響される。いわゆる「リーマンショック」による経済的混乱からの立ち上がりに遅れている合衆国にたいし、中国の経済的・経済的台頭はめざましいが、この事態は世界秩序にたいし根本的な再編を迫るものと考えらるべきである。世界史は、新世界秩序を模索する新たなる動乱の時期に入ったのであり、しかもその歴史の表舞台は「旧世界」には位置づけられない可能性がある。近代資本主義の成立以降、世界秩序をめぐる動乱は、常に欧州を軸としてきた。すなわち欧州の影のもとでの世界秩序の確立ないし再編が問われてきたのである。それにたいし現在進行中の世界秩序の再編過程において、欧州は周縁の役割のみを演ずることとなるであろう。役者のみならず舞台装置そのものが移動せざるをえない世界秩序の再編過程は、長く深いものであることが予想されよう。本論の課題は、世界資本主義システムそして国家間システム再編成過程に

おいて、資本主義国家がどこに向かいつつあるか理論的に探ることにある。

ところで、世界金融危機への対処のなかで、資本主義国家の形態もまた大きな影響を被っている。あえて表層的にとらえるならば、ネオ・リベラリズムから国家管理型資本主義へと資本主義国家は移行しつつある、といえるかもしれない。なるほど、リーマンショックにおいて、もっとも打撃を受けたのは、イデオロギーとしてのネオ・リベラリズムであったかもしれない。ところで、ネオ・リベラリズムのイデオロギーとしての根拠はどこにあったのだろうか。まずはソヴィエト経済圏の崩壊による市場経済の勝利という神話があった。国家介入型の国民経済は十分な競争力を持ち得ないというわけである。さらに国家の誤謬と市場の失敗とを天秤にかけたとき、後者のほうが傷が浅いはずという信もあった。しかしながら、「リーマンショック」以降の事態の展開は、ネオ・リベラリズムが根拠にしていた神話と信を揺るがすに十分である。

危機にたいする緊急的な対応はさておき、出口戦略がさぐられる現段階にあっても、各国政府の姿勢は保守派から「社会主義」と非難される程度には経済へと介入をゆるめようとはしていない。それどころか、各国中央銀行による金融緩和政策は、債権・株式の購入など一線を越えてしまう事態にいたった。そして国家と関連機関による、業績悪化企業の事実上の「国有

化」も行われた。そして、「通貨安競争」とも呼ばれる為替相場への国家介入。さらには、地球規模で繰り広げられる資源争奪戦ならびに自由貿易をめぐるブロック経済の再編と確立とが、諸国家にとっての焦眉の課題となっている。

「百年に一度」の危機への対応、雇用の確保、輸出促進、エネルギー戦略などが、これら「社会主義」的諸政策にたいする弁明となった。金融危機の出現が、国家による経済介入にたいするアレルギーを緩和する効果があったのも事実である。現在の介入政策を「社会主義」といって批判する保守派でさえ、国家に対して景気浮上策をもとめるという皮肉——市場への国家不介入こそ（ネオ）リベラリズムの主張ではなかったか？——は、それを証明するものかもしれない。少し前までは「自己責任」の領域とされたはずの雇用の確保が、国家の責任として押しつけられたこと、このことは「リーマンショック」という市場の失敗の影響として記憶されてよいかもしれない。

ところで危機への国家介入と安全網の発動は、その恩恵にすら与れずに没落を余儀なくされた、とりわけ中間層の国家への不満ならびに保守化を引き起こさずにはいない。今後も先進諸国は、中間層の没落ともなう大衆的政治基盤の脆弱化への対応に苦慮せざるをえない。一般的に言えば、そのような事態において国家は、権威主義と大衆迎合主義という一見矛盾するような位相を使い分ける傾向がある——かつてのファシズム国家がそうであったように。

このように先進資本主義諸国家における政策トレンドは、国家管理型資本主義とでも言うべきものにあるといえよう。そこで問題とされるべきは、その歴史的意味である。今現在われわれが観察しうる、市場と企業を管理しようとする国家とは、緊急時における過渡的形態に過ぎないのであるだろうか。それともネオ・リベラリ

ムの政策トレンドにあっても貫通しているような資本主義国家における本質的要素なのであるか。本論は、後者の問いを追求してゆくことになるであろう。

金融危機後、焦点が当てられているのは中国の台頭である。世界史的舞台への中国の登場が、欧米的知識人たち——欧米的な政治的諸価値と規範を内面化した知識人たち——にとって「不気味」であるのは、なにもそれが欧米的な政治的諸価値と経済競争ルールに従っていないからではない。彼らを不安に駆り立てるのは、経済成長の前提となってきたはずの近代的政治的諸価値と経済競争ルールが欠如しているにも関わらず、中国資本主義が途方もない加速度をともなって発展しているという事実他にない。経済発展の「常識」からすれば、多党議会制や人権の確立などのブルジョア民主主義制度は、国民経済発展の前提であり帰結でなければならなかった。なるほど、発展途上の段階においてはいわゆる開発独裁などの形態がありうる。しかし、国民経済がある一定の段階に達すれば、上部諸構造もそれに伴って移行が進むはずであった。いわゆる「資本の文明化作用」が作用するというわけである。敷衍すれば、経済発展にもなって社会の利害・イデオロギー・価値観などの調整は、複雑多様なものにならざるをえない。そして、それらの政治的調停は、それぞれを代表する諸政党を媒介として議会という政治的取引所において遂行される他ないからである。一党独裁の政治学的弱点は、その政策決定過程において、複雑多様化された諸階級の利害調停が反映されにくいという点にある。このことは確かであろう。

さらに、最近特に「中国リスク」として意識されるようになった、経済競争における法治主義の欠如も挙げられよう。中国市場に参入している諸企業は、その参入と引き替えに課される

様々な国家規制に従わざるをえないだけでない。国家の不透明性こそが「中国リスク」の中心にある。すなわち、法、規制、手続きにおける中国国家の動きを予想することは大変難しい。参入するプレーヤーにとって国家の動きが予想可能であること、これが開かれた市場の前提条件であるはずであった。

ところが、一党独裁国家と国家管理された市場によって特徴づけられる中国資本主義は驚異的な発展を続けている。それだけではない、中国資本主義は、世界金融恐慌後の不況からいち早く抜け出し、世界経済の牽引役と評されるまでになっている。もしも、このまま中国資本主義が発展を続け、中国が経済大国としての地位を確固としたものにするならば、従来の政治経済学は反省と修正を迫られるかもしれないのである。例えば、ソヴィエト連邦の解体のあと、フランシス・フクヤマは「歴史の終わり」を宣言した。共産主義諸国家による壮大な社会実験が失敗に終わり、社会構造をめぐるイデオロギー闘争もまた終わったとされた。すなわち、民主主義と市場経済が最終的な勝利を収めることによって、もはや政治経済システムを賭けた諸国家の争いは終焉を迎えたのだ、と。ところが、中国の存在は、そのような千年王国の夢を揺るがしかねない。中国は「歴史の終わり」への挑戦なのかもしれない。歴史は再起動され、一党独裁国家と国家管理された市場という従来の発展モデルに当てはまらない超大国が、グローバルな覇権争いに加わろうとしているかに見えるからだ。

したがって、ここから中国国家の行く末について、二つのシナリオが要請されるのも無理はない。

すなわち、一つには中国の経済成長は紛い物だという説である。それは国家によるドーピングにも等しい政策によって作られた人工的成長

であって、そのバブルはそのうち破裂し、清算が迫られるというものである。なるほど、現在の中国経済にバブルが存在しないと強弁するのは難しい。不動産をはじめとする投機対象商品の相場は、遅かれ早かれ調整を迫られるだろう。資金が、産業に向かうのではなく不動産や現物商品などへの投機に向かうのは、産業の成長率が抑制されつつあるという証左ではあろう。しかしながら、実体経済の規模を勘案すれば、中国資本主義はすでに世界資本主義システムにおいて重要な位置を占めているのは間違いない。仮に中国で不動産バブルが破裂したとしても、中国資本主義それ自体が泡と消えるとは考えにくい。世界資本主義にとっては深刻な壊乱要素となる可能性がある。かつて改革開放路線のさなか、中国では「資本主義が中国を救う」という言葉が流行ったという。しかし、今は「中国が資本主義を救う」とささやかれている。

もう一つのシナリオは、中国共産党の一党独裁体制は早晚瓦解し、民主的な政府が樹立され、市場に対しても透明な国家が現れるというものである。いいかえれば、「資本の文明化作用」によって、中国の上部構造もまた文明化されるというものである。この観点は、中国資本主義と国家を未だ発展途中にあるものとして捉えている。いいかえれば、中国の現状を後進国現象として捉えるものである。

このような論評には、1980年台の日本脅威論の言説構造とも通じるものがある。その際、日本の脅威と日本の後進性——労使関係における封建的残存、企業における家族主義など——が同時に喧伝されたのであった。その後進性によって日本資本主義は脅威とされた。つまり、欧米諸国が近代的ルールのもとで競争を行っているのにたいし、日本は不正にたよって競争力を高めているというのである。しかしながら、円安という好条件があったにせよ、当時の日本

資本主義には、世界的な競争を生き残るだけの諸力も整備されていたのである。その原動力は、国家が管理しようにもしきれなかった激しい業界内過当競争であった。そして徹底的に管理された下請け系列システム、さらに契約関係だけを押しつけるだけでは発揮されえない自主性や創造力を労働から巧妙に引き出すような共同・協業的労務管理などは、世界的な競争をリードする日本資本主義のオリジナリティを示すものであった。

現在同様に、中国の脅威と後進性が同時に指摘されている。いや、むしろ後進性こそが中国の脅威の源泉とさえいうのである。このような脅威論には、コロニアリズムの視点が滑り込んでいることに注意すべきである。それだけではない。1980年代の日本脅威論がそうであったのと同じように、中国資本主義の急速な発展についてその合理的な説明をほとんど放棄することにもなる。なぜならば、国家も法体系も遅れてはいるが、経済だけは発展しているという前提にあっては、経済発展も紛い物のような様相を帯びざるをえない。中国資本主義の発展の鍵を、法・契約関係や人権の未確立につけこんだハイパー搾取に帰そうとする向きは、実際に多い。さらに、国家ぐるみの競争における不正——為替相場操作、資源戦略、補助金、外資規制、金融政策——によって、中国資本主義は不当なアドヴァンテージを与えられているというわけだ。しかし、中国資本主義を、巨大だが前近代的な国営スウェット・ショップのごときものとして表象してしまうならば、その発展を解明するのは到底不可能であろう。

そもそも中国にたいし経済は先進的、上部諸構造は後進的という視圈そのものを疑う必要があるのではないだろうか。果たして国家の介入なしに資本主義の発展はありえるのだろうか。レッセフェールやその現代版であるネオ・リベ

ラリズムは「国家介入なき市場」、「夜警国家」というユートピアを夢見てきた。それは好況時にのみ現れる白日夢である。ところが、恐慌とそれに続く不況局面にあっては、介入を躊躇する国家は逆に非難される羽目になる。

マルクスは資本の原始的蓄積という概念を創造し、資本制生産が可能となる諸条件の成立には国家の介入が不可欠であることを論証した。しかし、原始的蓄積とは、各国民経済にとって歴史的に一回で済むイニシエーション的な出来事ではない。「かつて国家による原始的蓄積があった。しかしその後、経済は自立し、自ら道を切り開くようになった」という神話的言説は疑わしい。事実、資本制生産は恐慌というかたちでその蓄積の機能不全におちいり、なんどもリセットと再起動を余儀なくされてきた。つまり、再原始的蓄積が必然となる。恐慌に陥った国民経済の浮沈は、生産関係の再編成と生産力の更新を迅速にすすめることによって利潤率の低下に歯止めをかけ、資本蓄積エンジンに再び点火しうるかどうにかかっている。ところが、恐慌局面における生産関係の再編成ならびに生産力の更新は、資本制経済が高度化するにしたがって、自由放任すればよいものではなく、大規模で時には暴力的でもある国家介入をますます必然としてきた。とくに労働と資本の力関係は、場合によっては国家による労働者組織の暴力的な粉碎なしにしては、改変されえなかった。そのような国家介入は、原始的蓄積の反復のような様相を帯びる。世界金融危機後、われわれが目にしていく国家の動きとは、来るべき蓄積様式を模索して、資本蓄積エンジンを再起動しようとする試みなのである。ただし、国家が「答え」をあらかじめ知っているわけではない。(再)原始的蓄積に失敗してしまう国家もある。われわれは打つ諸政策がことごとく空振りし、経済を成長軌道に乗せられない国家があ

ることもまた知っている。また後から顧みればその意味を見いだすのが難しいような政策があることもたしかである。(再)原蓄段階において国家はさまざまな政策を試みる。そのいくつかは歴史的経験によって蓄積されてきた政策である。また、政策にも国際的な流行がある。ところが同じような政策を打ったとしても、その有効性は各国によって大きく異なっている。つまり、諸政策の有効性を決定しているのは各国民経済のステータスなのであり、当の国民経済のステータスを決定しているのは、それが世界分業システムに占めている位置なのである。各個別資本に投資と競争を促し、技術革新と生産性向上を通じて国際的産業競争力を高められるような諸条件を整えられなければ、当の国民経済は停滞し、その世界分業システムにおけるステータスも低下せざるをえない。結果、国家財政も収縮してゆくのであり、国家の政治軍事的な力も維持することができなくなる。しかし、そのような帰結が予想できたとしても、国家の担い手たちは(官吏と職業政治家)有効な「ソリューション」まで見通せるわけではないのだ。主導権はたしかに国家にある、しかし決定する——諸政策の有効性の地平を限界づける——のは、資本制生産のほうである。

したがって、中国資本主義を分析する際にも、「経済は先進的、上部諸構造は後進的」という観念そのものを疑ってみる必要がある。少なくとも、各国民経済における資本制経済の蓄積段階と蓄積体制に応じた適切な国家介入がなければ、資本主義的発展はありえない。また、資本制経済が好況—恐慌—不況という景気循環から逃れられず、さらに諸産業が絶えざる国際競争にさらされている以上、国家の経済への介入は恒常的なものとならざるをえないのだ。そして、資本主義的発展は、その国家介入の正否にゆだねられている。とするならば、中国資本主義の

ような巨大な経済があるところ、上部諸構造だけが立ち遅れているというのは考えにくい。少なくとも、経済的な機能にだけ限定するならば、中国の介入は中国資本主義のこれまでの拡大成長に寄与したことは間違いがない。ここから次のような問いを立てても、あながち的はずれではないだろう——中国には、他の先進資本主義諸国にたいしてさえ「先を行っている」要素があるのではないだろうか？ 21世紀において中国資本主義が世界経済をリードする存在であるならば、その国家の動きもまた主導性を持つ可能性もあるのだ。次に、このことを理論的に検討してみたい。

2. 旧資本蓄積体制と調整様式の危機

ソヴィエト連邦の解体とともに、民主主義国家と市場経済の勝利によって「歴史は終わった」とする言説は、世界的な影響力をもった。そして、1980年代から影響力を持ち始めたネオ・リベラリズムは、イデオロギー的・思想的にヘゲモニーを握ったといつてよい。経済への国家不介入、開かれた国家、国家から民間への権限委譲こそが経済的閉塞を突破する鍵とされたのであった。たとえば、IT産業を主軸とした1990年代の合衆国経済の復活、ITバブル崩壊を挟んだ空前の不動産好況、これらの経済的成果はネオ・リベラリズムの功績とされた。しかし、世界金融危機によって、それらの前提は崩れ去ったといつてよい。合衆国におけるITバブル、不動産バブルという二つのバブルの主犯捜しがすすむにつれて、FRBの(不)作為に焦点が与えられるようになった。バブル経済と金融危機をもたらしたのは単なる市場の暴走、市場の失敗ではなかった。国家の(不)作為が、その大きな要因になったのは明らかである。ネオ・リベラリズムが主張してきたような、市場

への不介入国家、開かれた市場というものは、絵に描いた餅であった。そして、ネオ・リベラリズムの歴史的な意味もようやく明らかになってきたように思われる。イデオロギー・思想としてのネオ・リベラリズムは、たしかに国家の介入しない開かれた市場を理念化したかもしれないが、しかしネオ・リベラリズム国家があるとするならば、それは市場にたいして現前しない国家を意味しない。ネオ・リベラリズムもまた、国家による資本制経済への介入様式の一つに他ならない。そして、イデオロギー・思想としてのネオ・リベラリズムは、ネオ・リベラリズム国家の介入様式を、見えにくくさせるようなイデオロギー効果をもっていた、と考えるべきであろう。

では、ネオ・リベラリズム国家の歴史的な意味とは何であったのか。1929年の世界恐慌から続く長期低迷の後、1950年のなかばになって漸く自動車と電機を主軸産業として、資本蓄積のエンジンは安定を取り戻したのだった。この時期の資本主義システムには一つの特徴があった。それはレギュレーション学派が「調整様式」として理論化した存在が大きなプレゼンスを持った点にある。調整様式とは、ある歴史的な蓄積様式の再生産を可能にするような制度化された諸実践の総体を表す概念である。

そもそも資本制生産は、社会の他の諸生産様式にたいして支配的ではあるが、しかし、それが全体化することはありえない。むしろ資本制生産とは、自己完結の不可能な生産様式であり、他の生産様式への依存ないし寄生を、その再生産の前提としている。全ての諸個人を資本のもとで賃労働させることは到底できない。資本は社会の再生産に必要な不可欠な物資をすべて生産することはできない。資本は労働者人口を再生産することもできない。すなわち、資本制生産が安定して再生産されるためには、他の社会的

諸生産を資本制生産のために動員するような、政治的・イデオロギー的・物質的諸装置が必要なのである。

たとえば、家族も一つの社会的生産の一形態と見なせる。家族はその成員を庇護し、さらに次世代へと継承すること（再生産）を目的としている。資本は、その家族から資本の担い手を提供してもらわなければならない。しかし、諸個人は、自然発生的に経営者になったり、資本家になったり、労働者になったりするわけではない。また、資本が要請するような諸規範とスキルを内面化した労働者が明日も再生産されるという保証も絶対確実とはいかない。すなわち、家族が資本の要請に応えるかたちで、日々資本の担い手達を再生産するためには、法的、イデオロギー的、行政的諸実践を動員して家族それ自体をつねに規律しなければならず、学校・政党・教会・マスメディア労働組合などの諸装置をつうじて、資本主義的な規範やスキルそして欲望を個人の身体に刻みつけなければならない。このような諸装置それぞれの機能が、総体として運動したとき、ある蓄積様式の維持保存（再生産）がはじめて可能になるのである。

このように、ある歴史的蓄積様式に対応するようなかたちで、当の歴史的蓄積様式の維持保存に貢献するような諸装置の機能連関の総体——これが調整様式と呼ばれるのである。もしも、階級的妥協というものがあるとするならば、それは調整様式の機能連関を通じて行われるほかない。レギュレーション学派が、第二次大戦後に支配的となった蓄積様式と調整様式の節合を、フォーディズムと呼んだことは知られている。ここでは、フォーディズムという概念規定の正否には立ち入らない。しかし、第一次大戦に萌芽が観察され、世界恐慌と戦時体制を通じて精錬され、第二次大戦後に確立された、特異な蓄積様式と調整様式との結合があることは確かだ

ある。ここでは、その蓄積様式と調整様式との結合を辿ってみることにしよう。蓄積様式としては、自動車・電機を主軸産業とし、テーラー主義的生産管理が導入され、規格平準化された諸部品をアッセンブルすることによって、大衆消費財の大量生産が確立された。製造業は比較的裾野の広い産業であるので、安定した成長と雇用を見込むことができた。また、自動車と電機産業は、公共投資によるインフラストラクチャー整備と相乗効果を生みやすく、また新たな生活様式を生み出したのだった。

このように安定した成長が期待された蓄積様式と結びついた調整様式の中心に位置していたのは、コンセンサス・ポリティクスとコーポラティズムだったといつてよい。第二次大戦の歴史の意味は、前線の兵士のみならず銃後の市民をも戦争へと動員する総力戦体制のもとで遂行された戦争であったところにある。総力戦の起源は、第一次大戦期の英国に由来するともいわれる。1911年、ロイド・ジョージの主導のもと国民保険法が成立する。そのロイド・ジョージは、第一次大戦中に軍需相として、戦時軍需産業法統制による経済統制をすすめ、軍事物資の調達をはかったのだった。社会保障制度と総動員体制が一人の人物に結びつくというのは、象徴的である。国民の戦争へと総動員と社会保障制度の拡充は、いわばバーターの関係にあったのだ。さらに歴史の狡知とも呼ぶべきであろうか、ロイド・ジョージによる挙国一致内閣において労働党は政権参加を果たす。そして、保守党と労働党による二大政党体制へとむかうなかで、福祉国家を共通の地平として共有しながら、そのなかで政治的利害調整をおこなう政党政治が確立してゆくのである。そこでは、保守勢力と社会民主主義勢力のあいだに、決定的な違いを見いだすのはむしろ難しい。持続的な経済成長、雇用対策、社会保障の拡充によって、

資本主義がもたらすリスクを軽減し、広範な国民階層にたいしてより豊かな生活を保障しようとするものであった。ここでは、戦後英国の二大政党制をさして用いられる「コンセンサス・ポリティクス」を、英国特殊現象として捉えるのではなく、一般的調整様式概念として用いることとする。

コーポラティズムもまた、イタリア・ファシズムにおける国家コーポラティズムに見られるように、戦時総動員体制においてその社会実験がおこなわれ、第二次大戦後に可能性が追求されたシステムであろう。北欧諸国でのネオ・コーポラティズムが知られてはいるが、政府・労働組合・経営者団体の協調にもとづいて、国家の再分配、労働と資本の利潤分配、労働諸条件と社会保障などが決定される、という点は先進資本主義諸国にも共通して見られるものである。

コンセンサス・ポリティクスとコーポラティズムとは、階級政治という観点に立つならば、それは「危険な階級」の体制への懐柔と包摂を意味した。社会保障制度と総動員体制は、労働者階級を国民へと統合しようとするものであった。階級闘争を政党と労働組合によって代表させ、政党政治とコーポラティズムによる利害調整のなかに囲い込んでしまうこと、これこそは、レーニンがロイド・ジョージ主義として批判し、おそれていた階級闘争の制度化、労働者階級の体制への包摂であった。コンセンサス・ポリティクスとコーポラティズムは、第二次大戦後に調整様式の主要素として、また先進資本主義諸国に共有される要素として、機能してきたといつてよい。もっとも、ここでつけ加えるべきことは、コンセンサス・ポリティクスとコーポラティズムは、戦後勢いを増した労働運動の圧力と大衆の民主化要求にたいする資本と国家の妥協でもあったということだ。

ところが、1970年代にははやくも、この蓄

積様式の限界が見えはじめる。合衆国やヨーロッパ（ドイツをのぞく）にあつては、製造業の立地としての限界がすでに露呈しており、利潤率の低下傾向は明らかであった。コーポラティズムによって支えられてきた高賃金、福祉国家への税負担は、すでに資本にとっての重荷になり始めていた。高賃金と社会保障は、労働者階級の体制内への包摂を意味するとともに、大衆の圧力によって国家と資本が余儀なくされた妥協でもあった。つまり、資本にとって、コンセンサス・ポリティクスとコーポラティズムを中心とする調整様式は桎梏となっていたのだ。さらに、大衆と労働者の運動は、国家と資本の用意した地平とその限界を突破しようともしていた。すなわち、新左翼的な運動は政党政治を拒絶するものであったし、職場占拠闘争は労働組合による条件闘争を否定した——その闘争は賃労働そのものの否定である——のだった。

1960年代後半とは、資本と国家の側からもそして大衆の側からも、体制の限界というものが明らかになった時代であった。そのような状況のなかで、1968年の世界同時的な蜂起が起こったのである。それは、今のところ大衆の敗北に終わったと評価づける他ない。そして、国家と資本による反革命が進行した。大衆前衛組織・労働者組織への国家による弾圧、労働組合の体制内包摂の徹底。国家は債務の増大に対応するため、社会保障費を切りつめるにいたった。階級関係の複雑多様化とともに、政党は階級の代表としての機能を果たせなくなり、議会は政治的取引所としての信頼を失った。政党は、国民政党として広範な国民各層からの支持をえられなくては存続できなくなり、保守と革新の立場的差異は不明確となり、「経済成長」と「雇用確保」というスローガンだけがかるうじて求心力を保っていた。

コーポラティズムも危機にいたる。労働組合、

業界団体、経営者組織などは、ただひたすら個別利害を追求する既得権益層として映るようになり、ますます信用できないものとなつていった。事実、「改革」が訴えられると必ずやり玉に挙げられたのは、コーポラティズム的な諸団体であった。ネオ・リベラリズムが、その反動ぶりを露骨にしめしながらも広範囲な大衆的支持をえることができたのは、国家からの自由、民間へのエンパワーメントなどの正義をかざしながら、コンセンサス・ポリティクスとコーポラティズムの連関のなかで既得権に与っていた者達を、社会的な敵として仕立てることに成功したからである。たとえば、失業者にたいして労働組合の既得権をあげつらい、没落しつつある中間層にたいしては貧困層向けの社会保障の放漫ぶりを指摘するというわけである。

このようにネオ・リベラリズムとは、1970年代初頭には誰の目にも明らかになっていた、先進資本主義国家における資本制生産の危機にたいするリアクションであり、蓄積様式にたいして桎梏ともなっていた調整様式を解体し、蓄積エンジンに再点火しようとする試みであった。

しかし、冷戦構造の解体とともに、資本のグローバル化が拡大深化するにつれて、国家と資本の関係は激変してゆく。資本は、国際競争にさらされ、もはや国民国家の枠組みにとどまっていたは存続できない。たとえば、もはや製造業としての立地条件を失いつつあった合衆国は、「金融立国」へと舵を切った。そして、金融自由化という名の「自由」を、国家戦略として各国に押しつけたのである。合衆国は、金融センターとしての生き残りを模索した。しかし、それは皮肉にもそれは合衆国国民経済の利害との離反を引き起こした。グローバルな投資の対象である米企業は、グローバルなかたちで資本の論理と利潤を追求することになった。国民経済の利害と多国籍企業としての利害が衝突したと

き、後者を選択しなければ、企業は投資対象として不適との烙印をおされかねない。

資本のグローバル化の進行は、こうしてますます国民国家の枠組みに囚われたままの蓄積様式と調整様式の結合を、時代遅れで機能不全なものに追いやっている。国家と資本の関係が根本的に変わってしまった今、資本主義国家もまた生き残りを模索して新たな形態へと移行しつつある。

3. 資本主義国家の現代的傾向

福祉国家を地平として共有するコンセンサス・ポリティクス、コーポラティズムを媒介とした社会的利害調整の機能不全は、すなわち先進資本主義国家における民主主義の危機を意味する。また、資本主義企業における意志決定プロセスの変容は、国家にも影響を及ぼさずにはいない。かつて、コーポラティズムが機能していた時代には、合議的な意志決定、なかでも労働組合やときには行政も参加するコーポラティズム的な意志決定が是とされていた。しかし、グローバルな競争は、もはやそのような「悠長な」意志決定を資本主義企業に許さない。トップダウン的な意志決定が、生き残り戦略の要となった。それはすなわち、大衆の国家へのまなざしとも重なる。議会というおしゃべり小屋で時間を費やしている暇はない、行政のリーダーが景気対策を迅速に実行する必要がある、というわけだ。議会への不信と行政・執行権の膨張拡大は、世界的な傾向である。とくに、景気対策、危機管理といった国家の最優先課題ほど、議会による公の議論を事実上へないで、決定・施行されているという事実がある。たとえば、

執行権は、議会による予算承認の手続きよりも、中央銀行による金融政策に頼る傾向にある。

また、景気対策と雇用確保が、住民との統治契約のなかでますますプライオリティを占めるにつれて、国家の資本戦略、市場の管理がますます重要な課題となっている。そして、しばらく前までは新興国のスタンダードとされていた諸政策までも、先進諸国が採用するようになっている。すなわち、為替相場の管理であり、資源争奪戦への国家関与、グローバルな産業立地競争、産業再編への国家介入と管理、国家ファンドによる民間企業への投資、などである。もちろん、それらには今回の金融危機にたいする緊急避難的な政策として始まったものも多いが、激化する国際競争から自国産業を守り、競争力を維持するためには、今後も継続されなければならない。ヨアヒム・ヒルシュのいう「国民的競争国家」がその全貌を現しつつあるかもしれない。

最後に、中国の問いにもどらう。経済政策に限ってみれば、現在の先進諸国の政策トレンドを中国は先んじて採用し、成功したといつてよい。経済政策的には、他の先進諸国は中国の後追いをしている。したがって、中国にたいして「経済は先進的、上部諸構造は後進的」と決めつけることはできない。さらに、議会あるいはコーポラティズムの中間団体を通り越して、国家が市場を官僚主義的に管理し、直接的な住民サービスを拡大し、深化させていく傾向が今後とも続くのであれば、われわれが見ている中国とは、将来民主化されるべき国家ではなくて、来るべき国家関係の先駆けであるかもしれないのである。